

移動時の安全運転・虐待防止・身体拘束適正化

◎「移動時の安全運転」

4月に導入された自転車の“青切符”制度では、警察が違反した16歳以上に、原則として指導・警告を行い、悪質・危険な違反については“青切符”を交付します。

大阪府警（悪質・危険な自転車利用者に対する取締りの強化について）

自転車利用者による酒酔い運転、信号無視や二人乗りなど、悪質・危険な運転者については、指導警告にとどめることなく検挙処置を講じています。

【青切符の事例】

○信号待ち中、スマホでチラッと通知を確認しただけでパトカーにマイクで呼ばれた。反則金12000円
※ホルダーに固定していても「2秒以上の注視」で違反とされるケースや「画面が光っているだけで止められた」との事例あり。

○御堂筋で赤信号をちょっとフライングしたおっちゃんが、警察官5～6人に囲まれてた。

「歩行者信号が青やったやんけ！」ってめっちゃ言い返してたけど、普通に青切符。

○歩道が狭いから右側の路側帯を走ってたら（逆走）、曲がり角で警察官とご対面。即、青切符。

【指導・警告にとどまった事例も】

○骨伝導イヤホンならセーフだと思ってたのに止められた。「後ろから声かけたの聞こえた？」ってテストされた。聞こえてたから今回は注意（指導）だけど、次は青切符って言われた。

○イヤホン（ヘッドホン）をつけた違反者に対して、指導・警告にとどまった理由は？

※「指導・警告してすぐに取り外した事で、状況が改善したので、指導・警告にとどめました。」
命令に従わない場合は、切符を切る場合があります。

○東大阪市内で信号無視をした女性。警察から注意を受けたものの、青切符は交付されませんでした。
一方で札幌市内では…

警察官が『止まってください』と言ったにもかかわらず、車の信号機で止まらず左折したので、信号無視の違反となり、反則金6000円の青切符が交付されました。

※違う場所で同じ違反をしても、“青切符”を切られる時と切られない時があるんですか？

警察の返答：「状況としては、あり得ると思います」（全く同じ状況では無いため）

【傘ではなく雨具着用を推奨】大阪府警

自転車の傘さし運転は、視野を遮ったり風にあおられたりする危険があるとして、大阪府警は、代わりに雨具の着用を勧めている。

「大阪の規定で、傘の幅は傘スタンドから左右15cm以下と決まっています。そのサイズに当てはまる傘は、大人用の傘には『ない』です」

以前に大阪府警が公表していた資料では「ハンドルの左右から傘が15cm出てもいい」

大阪府警は、その後、資料は「間違い」だとして、取り下げていたことがわかりました。

正しくは、傘スタンドの左右15cm、つまり『直径約30cmを超える傘は違反になる』ということです。

※注意して下さい

【警察官がその場で反則金を徴収することはありません】

青切符制度を悪用し、警察官をかたって反則金名目で現金を求める詐欺に注意が必要！

警察官が取締りの場で反則金を徴収することはありません。

その場で現金や電子マネーなどの支払いを求められた場合は、応じずに110番通報など、警察に相談。

【自転車による荷物の配送をしているプロの話し…】

私たちが常に心がけているのは、自動車や歩行者の「邪魔にならず」に「共存する」ことです。

車道の左端を走るといった交通ルールを守るのは基本中の基本。

右左折などのハンドサインに加えて、車の存在を認識していることを伝えるため、首を振って後方をちらっと見たり、アイコンタクトをとったりしています。それが車からすれば安心感につながる。

幹線道路では、駐車車両が自転車通行の妨げになります。

「駐車するときは『他の交通の妨害とならないようにしなければならない』と道交法にもあります。

自転車が通りやすいかどうかを考えて駐車してほしいですね」

交通安全で大事なことはなんでしょうか。

「相手への想像力を持つことです。歩行者からしたら歩道の自転車が怖い。自転車ユーザーからしたら車道の車が怖い。相手に怖い思いをさせないように、お互いに配慮することが何よりも大切だと思います」

◎「虐待防止・身体拘束適正化」

虐待防止の基礎研修 動画 14分



<https://qr.paps.jp/tvre8>

研修アンケートにお答えください



<https://qr.paps.jp/5UtmE>

参考動画（時間に余裕のある方は、視聴ください）

個別事例「心理的虐待？」 7分



<https://qr.paps.jp/IYCdd>

同行援護はどんなことするの？ 12分



<https://qr.paps.jp/DPIb>